

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890500057		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームひょうご湊		
所在地	神戸市兵庫区荒田町3丁目82番2号		
自己評価作成日	令和3年11月10日	評価結果市町村受理日	令和3年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2		
訪問調査日	令和3年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者の生きがい作りのお手伝いをさせて頂いています。選択して頂き、了承を得て初めて支援させて頂いています。人生の大先輩として、その人の意思を尊重し尊敬の念をもって接しています。日々の暮らしの中でもご入居者のその時の感情を大切に、接遇にあたっています。なるべく身体を動かして頂き、食事の用意や洗濯など出来る事をして頂く、自立支援の精神で家庭復帰も視野に入れて取り組んでいます。

日本の文化や季節を感じられるよう、節分やひな祭り・夏祭り・クリスマス会などを組み込み、コロナウイルスが流行した為、中止になっていますが、併設のデイサービスと合同で、演芸・音楽療法・アートセラピー・大正琴などのボランティアを楽しまれています。今、施設内で、まんてん喫茶を行っています。将来、地域の方を巻き込んだ、ふれあいの場に行きたいと思っております。また、個々のニーズに合わせた対応をしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者が笑顔で過ごすよう「笑顔」をモットーにしている。日中は玄関を開放し、近くの小学校の登下校時には入居者と職員が見守りや誘導活動をするなど、開設から14年ですっかり地域に溶け込んできた。外食ができない中「喫茶まんてん」を開き喫茶店気分を味わってもらい、日曜日にはゲームや散歩等のイベントで職員とのふれあいを大事に時間を過ごす。食事の盛り付けでは使い捨て手袋やマスクでコロナ対策をして少しでも自分でできることを続けてもらえる様工夫している。2か月に1度の事業所からの手紙には、事業所の近況報告、入居者個々の様子、写真を載せて家族に送り、面会が思うようにできない中、とても喜ばれている。連絡や報告を欠かさず、家族とのコミュニケーションを大事にすることで信頼関係を築くとともに家庭復帰も視野に入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホームひょうご湊

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時にまんてん堂の理念の説明を受け、フロアにも理念を掲げている。また、面談等で話し合う機会を作り、職員、管理者の間で共有できるようにしている。	まんてん堂共通の3箇条からなる理念を玄関とユニットの壁に掲示し面談等で確認、共有している。また最近職員と話し合い「入居者とスタッフが笑顔で暮らす」を事業所独自の理念として決めた。これも今後掲示し共有、実践していく予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と地域の夏祭り行事などに参加したり、地域の小学校の登校時の安全誘導にできるだけ参加することで交流を深めるようにしている。コロナウイルス感染症が流行した為一時中止にしている。	自治会に加入し開設からの13年間で地域とはお互いの行事に参加するほか、小学校の登校時安全誘導を毎日行ったり、小中学生の街角探検隊やトライやるウィークを受入れるなど交流が深まっていた。コロナ禍の為現在は殆どの交流を中止している。	施設内で行っている「まんてん喫茶」を地域の方々との交流の場にしていく構想は素晴らしいと思います。コロナ禍収束後の実現に向けて取り組まれることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の活動に参加し、交流を図っている。また、デイサービスと合同で消防訓練を行ない、近隣にお知らせしている。コロナウイルス感染症が流行した為一時中止にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症の為、2ヶ月に1度の運営推進会議は、書面にて実施し、家族から出た意見をもとに取り組んだサービス等の報告を行い、さらにサービスが向上するよう努めている。また、地域の方からの発信の場としても情報を提供して頂いている。	運営推進会議は地域住民代表、地域包括支援センター職員等のほか家族も4~5人参加して隔月に開催していたが、今はコロナ禍の為文書によるやりとりとなっている。全家族に議事録と活動報告書を送り、8~10人が意見や要望を返送してくる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、あんしんすこやかセンターの職員が交互に参加され、GHの生活の様子を伝えたり、運営に関しての助言や地域の情報の交換ができる場となっている。	地域包括支援センターとはコロナ禍の為電話やメールが主であるが、研修やイベントの情報提供、入居希望や相談の紹介などで日常によく連携を取っている。市や区役所とも事故報告や生活保護受給者の手続などで連絡をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新入職員研修では必須事項とし、現任職員には年2回社内研修をおこない、3ヶ月に1度身体拘束廃止委員会を行い、どのような行為が身体拘束に当たるのかを周知徹底している。	3ヶ月毎の身体拘束適正化委員会と年2回の研修を行っている。玄関は日中施錠していないがユニット入口は危険防止のため施錠し、出たがる方には職員が付添い階下等へ同行する。センサーマットを使用する場合は家族の承諾をもらい定期的に見直す。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員研修では必須事項とし、現任職員には年2回社内研修をおこない、事業所内で起りやすい場面などを例に出し、自分たちの行動が虐待になっていないか考えながら介助にあたるように注意を促している。	「虐待の芽チェックリスト」も活用して年2回研修を行う。不適切な言動を見聞きした時は改善の指導をして会議等で共有している。職員の心の健康に配慮する面談を実施しており、セルフ方式のストレスチェックと結果を産業医面談に繋ぐ仕組みもある。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されている方がいます。制度を理解しているが、充分とは言えない。学ぶ機会を設定しなければならない。	成年後見人の付いている入居者が3人いる。また保佐人の付いている方が1人いて現在後見人への変更を相談中である。権利擁護の制度に関する研修は未実施で、パンフレット等の資料は常備しているが、相談に対応できる体制は未整備である。	成年後見等の制度に関するニーズは今後も高まることが予想されます。専門家によるものも含めて研修を実施し、職員の理解を深めていかれることを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明の際に、契約に関しての内容や、それ以外にもグループホームでの生活について不安に感じている点を聞くようにしてその都度答えている。	契約時には重要事項説明書等を読み上げ、1時間半位かけて丁寧に説明をしている。「最期までみてもらえるか」との質問には、重度化した場合の指針に沿って看取りも行うが、医療措置が常時必要になる等の場合は不可能になると答えている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに意見箱を設置している。運営推進会議で出た意見や、来訪された際に頂いた意見は職員全員が把握し、殆どが職員や管理者に直接伝えられている。	家族からは運営推進会議や来訪時に直接話をして意見や要望を伺い対応しているが、今はコロナ禍のため文書や電話によることが多い。今年は看取りをした方のご家族から苦みの少ない最期にという要望を受けてケアのあり方に配慮と工夫をした。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	36協定にて職員代表を設置し、各事業所の職員の会社への意見を吸い上げている。朝礼や職員会議の時間には、会社の取り組みについて管理者から職員に伝えたり、話し合える時間を持つようにしている。	月に1回の全体会議やフロアミーティング、個別の面談などで職員が闊達に意見を出している。今年は例えば入浴時間の変更により日曜の入浴をなくしてレクリエーションに充てようという意見を採用し、実際に散歩や風船バレー、カルタ等を行なった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給や賞与は評価制度を導入している。また、面談では個別に話し合っって目標を設定し、向上心を持って仕事に取り組めるように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部研修に積極的に参加できるようにし、スキルアップを図っている。また、考課面談以外にも管理者と職員とで個別に面談を実施し、ケアに困っている事などを話す機会を作っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度、まんてん堂の管理者ミーティングがあり、情報共有や相談をしている。兵庫区のグループホーム連絡会に参加し同業者との関係性を構築し情報交換の出来る場になっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で、ご家族様、本人より要望や不安な点をお聞きし、早期の信頼関係の構築に努め、入居後も本人に確認しながら、職員間で情報共有し、生活歴や趣味などを生かしたケアを行い、良い関係作りに努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談から入居当日の間まで同じ職員がご家族と関わりをもつことで、安心してもらえるように努めている。また、担当職員を決め、より馴染みの顔になれるようにしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面談を元に当面の介護計画書を作成し、情報収集をしながら本人の状態や要望を把握するよう努めている。その中で他のサービス利用も視野に入れて検討するようにしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員本位のケアになっていないか、常に職員同士でチェックし合うようにしている。また、日々の会話などから得た入居者の要望や希望をどう実施するかを、入居者と一緒に考えるようにし思いを大切にしている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係が途切れないよう、入居時の説明で、出来るだけ様子を見に来て頂けるようお願いしている。来訪時には、コロナウイルス感染予防の為、面談室にて楽しんでもらう時間をもって頂いている。何か変化があった場合、こまめにお伝えしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外のなじみの関係の方にも来所して頂けるようにしている。また、会いたい方がいらっしゃった場合、家族様に確認し電話や来訪をして頂いている。	以前は馴染みの店や場所、墓参りなどに行くことや併設デイサービスを利用中の家族と面会すること等を支援していた。感染防止の為それらは途絶えているが、コロナ禍中も知人から電話をしてもらったり、摘んだ野菊を届けてもらうことなどが出来た。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が関わりを持ちやすいよう、職員が橋渡しの役目をして良好な関係をもてるようにしている。また、調理や洗濯物をたたく等の家事を協力して行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設・病院への転院があまりなく、ご逝去での契約終了が多い。契約終了後に関係性を持つことがあまりない。今後は、在宅復帰を目指しケアを行っていくようにし、継続して関係性を続けていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談で、今までの暮らし、これからの希望・趣味や趣向をお聞きしケアに反映させている。入居後はそのケアが合っているのか全員で評価する。居室担当を中心に、アセスメントを行い次のケアに繋げて行く。	入居時に本人、家族から今までの生活や趣味、これからの暮らし方について希望、要望を聞いている。日々のかかわりの中で常に本人の意向を確認し、意思疎通の困難な方は表情や様子を見て、家族から意見も聞いて職員で話し合い判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談の際に本人や家族からこれまでの暮らし方等の聞き取りを行い、そこで得た情報をアセスメントの入居前情報に記載し、入居後の過ごし方や介護計画書作成に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出勤時に全入居者に挨拶しその日の気分や体調にあった接し方をするようにしている。また、表情や体調、身体状態に変化を感じられたら職員間ですぐに共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のサービスを、ケア記録に落とし込み毎日チェックし、1ヶ月の評価をする。フロア会議にて毎月意見を出し合い、現状で最適なプランを作成している。家族の意見などは作成した物をお送り、見て頂き意見を求めている。	介護計画は原則3か月ごと、状態の変化のつど見直している。家族には事業所での様子を報告し、対応を話し合っている。日々の介護記録と月1回のカンファレンスをもとに、協力医からの訪問診療情報や訪問看護師からの意見を参考にし計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果等は個別のケース記録に記入している。特変があった時は朝礼で報告して職員間で共有し、介護計画書の見直しや日々のケアの見直しに活かすようにしている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス感染予防の為に中止しているが、併設のデイサービスと連携した行事や外部ボランティア・外出・個別支援などニーズに合わせた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の為に中止しているが、地域包括センターから情報を頂いて、出来る範囲で地域のプログラムへの参加をしているがまだまだ不十分である。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医療関係の説明をするが、家族様・本人の希望をお聞きしている。月2回の協力指定医による往診と訪問看護と連携し、必要ならば、ご家族の協力を得て外部受診を行なっている。	入居者は全員、かかりつけ医として月2回往診をしてくれる協力医を選択している。訪問看護、歯科衛生士が月2回訪問している。歯科の往診もある。往診の結果はその都度家族に報告をしている。他科受診に付き添う家族には、文書で情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護師により健康チェックを行い、医療面での相談も行なっている。必要ならば往診医と連携を図っている。訪問日以外でも、変化のあったときは、電話にて相談し連携を図っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を行い、入居者様が治療に専念できるようにしている。また、定期的の様子をお伺いし情報を得ている。退院時のカンファレンスに参加し、事業所にて受け入れの体制を整えている。	入院時は速やかに情報を提供し、入院中は家族や地域連携室と連絡を取り状態を確認している。退院時にカンファレンスがあれば参加し、食事の形態、嚥下の状態、減塩の必要などへの対応を検討し、退院後事業所で安心して生活できるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、看取りに関する説明を行い同意を得ている。また、定期的に家族様の意思の確認を行ない、その都度対応している。往診医や訪問看護と密に連携し、家族様とカンファレンスを行い方向性を確認している。	状態の変化があればその都度家族と話し合い、看取りの段階になれば、医師から説明を行い、家族の希望を再確認する。看取り介護中はコロナ禍でも家族がいつでも面会できるよう工夫をし、泊まることも可能である。この1年でお二人が安らかな最後を迎えた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修などで定期的に緊急時対応の勉強会を行なっている。また、フロア内に緊急時マニュアルを掲示している。また、訪問看護・往診医も24時間体制で連携しており、管理者への連絡経路を確立している。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼間、夜間を想定した避難訓練を行っている。参加できなかった職員にも、後日資料を配布し動きの確認をしている。地域の方の参加も協力要請している。	年2回避難訓練をしている。この9月に入居者も参加して消防署の事前指導に基づき訓練を行った。地震に対してはリビングの大型テレビの転倒防止策をしている。備蓄品は併設のデイサービスと協力して4日分用意し、本社からの支援もある。	災害時には交通網、通信網が遮断される可能性があります。職員が自動的に動ける体制を考えておかれてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に、個人情報・接遇・プライバシーの研修を全職員が受けており、職員がお互いに注意し合える環境が出来ている。個人情報を話す場合は、個人が特定されにくい居室番号で言うようにしている。	年に1回研修をしている。声かけは苗字、同姓の方はフルネームで呼ぶ。入室は必ず本人の了解をとり、居室の掃除はできる方とは一緒に行っている。洗濯物たたみは自分のは自分でたたむ。不適切な言葉があれば身体拘束委員会で話し合い、改善している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いを話しやすいように環境を整えたり、職員には、選択できる声掛けを行うように指導している。日々の生活の中でも、選択し自己決定して頂ける場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの過ごし方を大切にするように心がけ、本人の意見や希望を聴きながら日常生活の全てを本人のペースに合わせられるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んでいただけるように対応している。選ぶことが困難な入居者様にも、声かけして見てもらい、反応などをみながら対応している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に、盛り付けや、後片付けを希望を聞きながら一緒にするようにケアプランに反映している。月1回不定期ではあるが、食事レクの機会を設け入居者様と一緒に準備をしている。	朝食はパンだが、事前に希望すればご飯の対応もできる。コロナ対策をして盛り付けを一緒にする方もいる。不定期ではあるが食事レクレーション、おやつレクレーションを行っている。月1回リビングで「まんてん喫茶」を開催し、喫茶店の雰囲気を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の嚥下状態を確認し、適切な食事形態にて召し上げて頂いている。水分や食事量のチェックを行い、適切であるか判断している。また、水分量の足りない方は、個別にてお好きな飲料水を購入している。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔内の衛生を保っている。訪問歯科による検診で、その方にあった口腔ケア方法について指導を受け、実施している。自力で口腔ケアをする方にも、確認させていただくようにしている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンの把握に努め、定期的にトイレ誘導が必要な方に実施している。その際は自尊心に配慮して行なうよう声のかけ方などに気をつけている。	排泄パターンを把握しその人に合った声かけをすることでトイレでの排泄回数を増やすことができている。おむつやパットの使用は必要性を話し合い、家族の了解を得ている。頻回に尿意を訴える方もその都度丁寧に対応し、排便をしたかったと分かった事がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご家族にも協力してもらいながら、乳酸菌飲料・ヨーグルトを要したり、水分量や食事量の把握をし適切な運動を心掛けている。また、訪問看護師に、腸の動きや満腹感の確認をして頂いている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本入浴日は設定しているが、選択できる声掛けを行っている。気分がすぐれない場合や体調が悪い場合は、翌日等に振替を行っている。一対一でのケアを行い、声掛け・入浴・脱衣等、本人が難しい所の支援をしている。	週に2回は入浴をしている。気分に応じて入浴の順番を変えたり、翌日にしたり柔軟に対応している。入浴を好まない方には職員が交代して声をかけたり、短時間で負担の無いように2人介助にするなど工夫をしている。ゆず湯等の季節の湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や様子を見て居室での静養が必要な時には休息を進めている。また、夜間しっかり休んで頂けるように日中の活動量を増やし安眠に繋げている。不安等で寝つきが悪くなる方には、落ち着いていただけるよう傾聴に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については細心の注意を払い、スタッフ複数と本人に確認して服薬している。処方されたお薬情報をファイリングし、スタッフで情報共有している。薬が変わった場合は、特に様子観察・記録を行い情報共有し、必要ならば訪問看護・往診医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	面談時に生活歴・嗜好を聞き取りし、無理のないように日常の役割分担をケアプランに反映している。また、希望される事を出来る範囲で計画し個別支援を行っている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事による、外出の計画を行っている。月に1回の買い物や外出や、欲しい物がある場合、個別にて買い物に行ったり、希望に合わせて周辺の散歩を行っている。コロナウイルスが流行してからは、緊急事態宣言・蔓延防止措置が発令された時、人が多い時間帯は、中止にさせて頂いている。	外出行事や買い物はコロナ禍で中止しただけ再開できていないが、緊急事態宣言解除後は希望に合わせて週に1回は近くの川沿いの公園に散歩に出るようにしている。少し離れた公園に春には花見に行き、秋には紅葉を歩いて見に行こうかと個別で計画を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布に、小額の現金を入れてご自分で持つことで安心される方には、自己管理にて持っていただいている。基本は、事業所立替をしている。買い物に行かれた際は、お金の支払い・お釣りの受け取りは、入居者様にさせて頂き、実際にお金に触って頂く機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にも協力を頂き、声が聞きたくなったときには電話でお話することで本人の安心につなげている。お手紙が届いたときには返事を出せるように支援している。ライン電話にて、お顔を見ながらお話して頂ける様にもしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただけるような飾りや、壁画を貼っている。イベントの時に撮影したご入居者の写真を展示して、来訪された方にも見ていただけるようにしています。日中はできるだけ外からの明かりが採れるようし、エアコンや加湿器・空気清浄機等で快適な空間維持している。	壁には職員と一緒に作成した季節の張り絵などを飾っている。壁に貼られた行事の写真や会話を弾んでいる。明るいリビングは入居者の希望によりカーテンを開け閉めし日あたりを調節している。2時間ごとの換気、消毒を怠らない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースに、ソファや椅子を配置し自由に使える環境を作っている。また、職員が普段の様子を確認しながら、気の合う方や個人で過ごしたい方など、座席の配置を配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際、本人が使い慣れたものや家具を持ち込んでいただき、過ごしやすい居室となるように配慮している。また、居室の入り口には手作りの表札を掲げたり、職員が居室に入る際は、入居者様の同意を得てから入室している。	ベッド、エアコン、カーテンが用意されている。入居時に馴染みの家具を用意するように説明をしている。仏壇や、お骨を置いていた方もいる。声かけをし、写真を持ってきてもらって飾り、ポスターを貼ったりその人らしく設える支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内のテーブルの配置など、入居者ができるだけ自分で生活できるように意識し、環境づくりに取り組んでいる。トイレや居室には、張り紙などを掲示し混乱されないよう環境を整えている。		